

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務 ほか	6	5.1%	主事	4	21	17.8%	一般
				技師	2			
				計	6			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 ほか	15	12.7%	主事	5	21	17.8%	一般
				技師	10			
				計	15			
3級	1 主査の職務 2 主任主事又は主任技師の職務 ほか	16	13.6%	主査	2	16	13.6%	副主幹級又は一般
				主任主事 主任技師	11			
				計	16			
4級	1 出先機関の課長の職務 2 主幹の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を行う主査の職務 ほか	54	45.8%	課長補佐	1	54	45.8%	課長補佐級又は副主幹級
				主幹	10			
				副主幹	12			
				主査	31			
				計	54			
5級	1 本庁の課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 4 困難な業務を行う主幹の職務 ほか	18	15.3%	課長補佐	7	18	15.3%	課長補佐級
				副所長	1			
				主幹	10			
				計	18			
6級	1 本庁の課長又は室長の職務 2 委員会等の事務局の課長の職務 3 出先機関の長又は次長の職務 ほか	6	5.1%	課長	4	6	5.1%	課長級
				企画監	1			
				北部管理事務所長	1			
				計	6			
7級	1 本庁の次長又は局長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を行う出先機関の長又は次長の職務 ほか	1	0.8%	課長	1	1	0.8%	次長級又は課長級
				計	1			
8級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う本庁の次長又は局長の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務 5 特に困難な業務を行う出先機関の長の職務 ほか	2	1.7%	副局長	2	2	1.7%	部長級又は次長級
				計	2			
9級	1 困難な業務を行う本庁の部長又は会計管理者の職務 2 特に困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 特に重要かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務 ほか	0	0.0%			0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		118	100.0%					

注) 人数には再任用職員及び任期付職員を含む